

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### [ 学士課程における目標を達成するための措置 ]

- ① これまでに取り組んできた、目的意識と動機付けを身に付けさせるための科目の実施を進めつつ、その効果について検討し、なお改善・充実すべき点があれば進める。
- ② 工学基礎教育とそのTAの配置に関して、前年度に行った調査や検討結果を基に、必要に応じ改善に努める。
- ③ 当初の計画を達成した。  
専門分野に関する知識を的確に应用する能力を得させるための演習型、PBL教育科目を継続して実施し、カリキュラム体系、科目内容、実施形態などについて再検討し、必要に応じて改善を行う。
- ④ 状況に応じて、引き続きハード、ソフト、ネットワーク等、情報教育環境の整備を推進し、情報技術教育を充実させる。
- ⑤-1) 当初の計画を達成した。  
国際的視野と教養を身に付けさせるため実施してきた外国語教育と人文社会教育の取り組みを点検し、必要に応じて更に充実させる。
- ⑤-2) 平成18年度達成済み。
- ⑥ I 1 (2) [教育課程に関する目標を達成するための措置] ④-2) にまとめて記載。

##### [ 大学院課程における目標を達成するための措置 ]

- ①-1) 当初の計画を達成した。  
学生が自立して研究と技術開発に従事することができる能力を養う教育目標の観点から、これまでに実施してきたカリキュラムの充実や複数指導教員制など強化された指導体制を点検し、問題点があれば検討し改善を図る。
- ①-2) 当初の計画を達成した。  
社会のニーズに則した教育と研究指導を充実させるための、キャリア教育、インターンシップ、社会実践型教育など、学府・研究科の実施状況を評価し、必要に応じて改善策を検討する。
- ①-3) ②-1) にまとめて記載。
- ②-1) 当初の計画を達成した。  
高度な知的資源を創出する能力を養うための大学院教育の多様化と高度化の観点から取り組んできた国内外の他大学との教育連携を継続して進める。
- ②-2) 当初の計画を達成した。  
大学院生が国際会議や国内の学会で研究発表を行うための経済的支援を継続的に実施する。
- ③-1) 平成18年度達成済み。

- ③-2) 複数指導教員制度については①-1) に準拠する。  
大学院改組の整備や学位取得遅滞者への対応など、学府・研究科ごとの取り組みを進める。
- ③-3) 学外有識者を加えた学位論文審査を継続して実施し、改善の余地があれば対応する。

## (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

### [ アドミッション・ポリシーに関する目標を達成するための措置 ]

- ① 平成18年度達成済み。引き続きアドミッション・ポリシー等の情報提供に努める。
- ②-1) 入学者選抜方法の改善や学生募集活動を充実させるため、入試情報、履修成績情報等のデータベースを構築する。
- ②-2) 当初の計画を達成した。  
引き続き、社会人学生、大学間交流協定締結校からの留学生の受け入れを促進する。

### [ 教育課程に関する目標を達成するための措置 ]

- ①-1) 既に明確に設定している学習・教育目標の見直しの段階にある部局では検討を進め、大学院では引き続き学習・教育目標の策定を進め、学生と教職員に周知する。
- ①-2) ①-1) にまとめて記載。
- ②-1) 平成18年度達成済み。引き続きカリキュラム改善・整備を進める。
- ②-2) 平成18年度達成済み。引き続き有機的なカリキュラム整備を進める。
- ②-3) 当初の計画を達成した。  
必要に応じて、引き続きシラバスの改定や公開の改善を進める。
- ③-1) ④-2) にまとめて記載。
- ③-2) 教育を向上させ改善する組織を既に設置した部局は継続的に運営し改善を進め、構築を進めている部局は完成させる。
- ③-3) 目的の効果的な達成のため、教員間のネットワークを更に充実させ、教育組織との連携を強化する。
- ③-4) 卒業生、修了生と就職企業先に対して実施してきたアンケート調査を引き続き実施し、結果に基づいて、部局に応じて教育システムの改善・向上を進める。
- ④-1) ②-3) にまとめて記載。
- ④-2) 「国際的に通用する技術者」としての社会からの品質保証の要求を満たすように設定してきた成績評価の基準、進級要件と修了要件を再検討し、必要があれば修正する。

### [ 教育方法に関する目標を達成するための措置 ]

- ① 平成18年度達成済み。引き続き特色ある多様な形態の科目の開発を進める。
- ② 当初の計画を達成した。  
学生自身の達成度点検の制度については引き続き改善を進め、教務情報システムについてはWeb対応に改善する。

- ③ I 1 (3) [教育環境の整備に関する目標を達成するための措置]の②にまとめて記載。

[ 成績評価に関する目標を達成するための措置 ]

- ①-1) 平成18年度達成済み。  
①-2) 平成18年度達成済み。  
①-3) 授業科目の試験問題及び答案、レポート課題、提出レポート等、成績評価に用いられた資料の保存を徹底する。

**(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

[ 教育の質を保証する体制に関する目標を達成するための措置 ]

- ①-1) 大学院・学部改組に関連した教職員の配置は完了した。引き続き、学習・教育目標に適切に対応した教職員の配置に努める。  
①-2) 平成18年度達成済み。  
①-3) I 1 (1) [大学院課程における目標を達成するための措置]①-1)にまとめて記載。  
② 教育組織(学部・学府)と教員の所属組織(研究院)を分離し、学部大学院教育に必要な人的資源の配置を点検し、必要に応じて改善に努める。  
③ 引き続き、TAの配置や活用について検討を進め、必要に応じて改善を図る。TA数が不足している分野では配置調整や必要な人員確保により整備を行う。

[ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置 ]

- ① 前年度から引き続き、仕様策定作業・技術審査を行う。導入システムが決定した後は、安定運用へ早期に移行するための導入作業を行う。  
② 平成18年度達成済み。  
③-1) 当初の計画を達成した。  
引き続き、電子ジャーナル、機関リポジトリを活用した附属図書館の電子化に努める。  
③-2) 平成18年度達成済み。引き続き図書資料及び閲覧環境を充実する。  
③-3) 平成18年度達成済み。引き続き中期計画に基づき継続的に推進する。

[ 教育の質を改善するためのシステムに関する目標を達成するための措置 ]

- ① 平成18年度達成済み。  
② 既に全部局が実施している授業アンケートを、教育システムの改善のために効果的に利用する観点から内容、方法、制度、展開等について検討し改善に努める。  
③ 前年度に引き続き、平成21年度の教育職員評価に向けて、基準や評価方法、評価体制等を含め検討を行う。

**(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

[ 学習支援に関する目標を達成するための措置 ]

- ① 当初の計画を達成した。  
引き続き、対応システムにより学生の要望を受け改善に努める。

②-1) 「I 1 (1) [学士課程における目標を達成するための措置]」の①にまとめ記載。

②-2) 当初の計画を達成した。

過年度から実施している成績不振者や不登校学生の早期対応・ケアシステムの効果を把握し、必要があれば制度の改善を図る。

#### [ 生活支援に関する目標を達成するための措置 ]

① 平成18年度達成済み。

②-1) 平成18年度達成済み。

②-2) 組織を含むキャンパス・ハラスメントの制度を見直し、必要に応じて改善する。

③ 平成18年度達成済み。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① 目指すべき研究の方向

ア 重点化した研究プロジェクトセンターの将来構想について検討する。

イ 平成19年度に引き続き、各研究院・研究科の特徴を生かした研究プロジェクトを企画するとともに、既存の研究プロジェクトの高度化を図る。

ウ 北部九州地域の課題を解決する研究プロジェクトを継続して、学外機関と一体となって課題の解決に当たる。

② 大学として重点的に取り組む領域

ア 各研究院・研究科の連携により、国の重点4領域（ライフサイエンス、環境、情報通信、ナノテクノロジー・材料）に関する研究プロジェクトを複数立ち上げ、競争的資金を獲得する。

イ 平成19年度までの活動を踏まえて、研究拠点形成のための全学プロジェクトの立ち上げを図る。また、研究拠点形成のための全学プロジェクトへの展開を目指して、引き続き研究プロジェクトの育成を実施・支援する。

ウ 引き続き、選定された研究プロジェクトに、人材、研究資金等を集中的に配分する。

エ 引き続き、他部局や他機関との共同研究に積極的に取り組む。

③ 研究の水準と成果の向上に関する具体的方策

ア 世界トップレベルの研究の定義を学内で決定し、実践事例を学内外に公表する。

イ 平成18年度及び19年度のデータベースから当該年度における主要学術誌に掲載された論文数を調査し、目標値に対する達成度から中期計画の達成状況を確認する。

④ 研究成果の社会への還元に関する具体的方策

ア 平成18年度達成済み。引き続き広報活動及び成果の公表を行う。

イ 実施計画に基づき、国際シンポジウムを主催する。また平成19年度主催の国際シンポジウムを総括するとともに、平成21年度の実施計画を立案する。

ウ 重点化した研究プロジェクトに対する適正な評価を実施するとともに、評価方法の改善に努める。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

### ① 研究支援体制に関する具体的方策

ア 中期目標・中期計画に記載された関連項目の達成状況を把握するとともに、研究戦略室の機能を見直し、次期における研究戦略室の研究マネジメント機能向上策を検討する。

### ② 適切な研究者等の配置に関する具体的方策

ア 引き続き、地域社会と連携した全学的な研究体制の整備を図る。

イ 引き続き、系又は専攻横断的な研究プロジェクトの推進を強化する方策を部局の特性に応じて検討し、実施されている研究プロジェクトに対して評価に応じた支援を実施する。

ウ 任期制教員により組織したセンター等の組織について、その存廃を検討する。

エ 本学の研究プロジェクトが、RA及び特別研究員の活用により改善された状況を調査・検討する。

### ③ 研究評価による研究資金の配分システム及び研究の質の向上に関する具体的方策

ア 前年度に引き続き、平成21年度の教育職員評価に向けて、基準や評価方法、評価体制等を含め検討を行う。また、前年度に実施した組織評価や外部評価の結果について検証を行う。

イ 研究業績に対する評価による学内研究資金の配分システムを再構築する。

ウ 平成21年度に実施する教育職員の研究業績に対する評価を重視した学内研究資金の配分システムの見直しを図る。

エ 研究活動の活性化と研究の質の向上につなげる方策の成果を評価し、次期中期計画に向けた研究の質の向上につなげる方針を決定する。

### ④ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策

ア 平成19年度達成済み。引き続き知的財産活動を高度化するため、継続的に推進する。

イ 平成18年度達成済み。引き続き利益相反を適切にマネジメントするとともに、国際的な産学連携に関わる制度を見直す。

ウ 平成19年度達成済み。引き続き中期計画に基づき知的財産教育の改善を推進する。

エ 平成19年度達成済み。引き続き知的財産等の活用を充実させる活動を継続する。

### ⑤ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

ア 大学として重点的に取り組む領域に必要な研究設備、全学共用利用スペースを優先的に措置する制度について全学委員会で評価し、改善を図るとともに、次期中期計画に反映する。

イ 学内共同教育研究施設等による教育研究への支援機能を強化した方法を実施するとともに、学内の研究設備・機器等を一括管理するシステムを活用して、設備・機器の効率的利用が可能な体制を確立する。

### ⑥ 大学発ベンチャーを増強させる具体的方策

ア 平成19年度達成済み。

イ 平成19年度達成済み。

ウ 各キャンパスにおけるインキュベーション機能を有する施設について将来構想の策定を図る。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- ①-1) 平成19年度までの実績を再検討し、共同研究、受託研究等の獲得件数を増加するための方策を検討する。
- ①-2) 九州工業大学技術交流会を継続して支援し、地域の産業界のニーズを更に調査するとともに、技術指導及び産学連携の充実を図る。
- ①-3) 平成18年度達成済み。平成19年度から発足した知的クラスター（第Ⅱ期）「福岡先端システムLSI開発拠点構想」の中核機関として、引き続き活動する。
- ①-4) 平成19年度達成済み。引き続き産学官連携を推進する。
- ①-5) 平成19年度達成済み。引き続き中期計画に基づき継続的に推進する。
- ② 科学技術立国を支える人材育成に関する具体的方策
  - ア 平成18年度達成済み。引き続き出前講義等を実施する。
  - イ 平成18年度達成済み。引き続き大学の施設及び研究内容の公開を充実させる。
- ③ 社会人の再教育のための具体的方策
  - ア 社会人を対象とする先端技術講習会等を機能別に分類し、本学の基本方針に基づく実施計画案の策定を図る。
  - イ 当初の計画を達成した。  
クォーター制の教育制度を今後も継続して進め、制度に沿った教育の改善の必要があれば対処する。
  - ウ 従来から実施している社会人教育の取り組みを継続し、前年度に新たな事業として開始した情報教育支援士講座を進める。
- ④ 海外の大学、研究機関との連携・交流を拡充するための具体的方策
  - ア 当初の計画を達成した。  
教育・研究面において一層充実した大学間の国際交流の展開を推進する。
  - イ 平成18年度達成済み。
  - ウ 当初の計画を達成した。  
外国人研究者及び留学生の積極的な受け入れのために進行中の事業や100周年記念事業を継続して進め、一層充実した大学間の国際交流に努める。
  - エ 当初の計画を達成した。  
授業アンケートなどにより問題点があれば改善し、継続して日本語教育を充実化する。
  - オ 平成18年度達成済み。引き続き中期計画を推進し充実させる。
  - カ 当初の計画を達成した。  
現在協定を結んでいる欧米の教育・研究機関との連携事業をさらに進め、100周年記念事業の一環として学生の相互交流を継続して進める。
  - キ 平成18年度達成済み。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
  - ア 基本理念、基本方針及びアクションプランに則り、全学的観点から教育、研究、社会貢献等を実施する。
  - イ これまでの実績を踏まえ、着実な進捗を図る。
  - ウ 学内予算として財務目標値を定め、実施する。
- ①-2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
  - ア 平成17年度達成済み。
  - イ 平成17年度達成済み。引き続き機動的、効果的な運営に努める。
  - ウ 教育職員、事務職員、技術職員のそれぞれの役割と責任の下で効果的な組織運営に努める。
  - エ 平成18年度達成済み。
  - オ 平成18年度達成済み。
- ①-3) 学部長・研究科長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策
  - ア 平成18年度達成済み。
  - イ 平成18年度達成済み。
  - ウ 平成17年度達成済み。
- ①-4) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
  - ア 全学的経営戦略に基づいて、社会人教育を含む教育と研究における重点領域に対して人材、資金及びスペースの重点配分を継続的に実施する。
  - イ 当初の計画を達成した。  
継続して、全学的経営戦略に基づいた重点的教育支援に努める。
  - ウ 平成18年度達成済み。
- ①-5) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
  - ア 平成16年度達成済み。
  - イ 平成18年度達成済み。
- ② 他大学間との自主的な連携・協力体制に関する具体的方策
  - ア 引き続き、近隣の大学との連携体制の強化に努める。
  - イ 当初の計画を達成した。  
本学と国立大学法人との間の連携・協力態勢を継続して進める。
  - ウ 当初の計画を達成した。  
引き続き、国立大学法人間との連携・協力を進め、流動的な人事システムについても継続的に進める。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- ① 教育・研究組織の柔軟な編成・見直しに関する具体的方策
  - ア 計画通り教育組織と研究組織の再編成を実施する。
  - イ 「ア」にまとめて記載。
  - ウ 平成18年度達成済み。引き続き教育職員評価の充実に努める。
- ②-1) 教育組織の見直しの方向性に関する具体的方策
  - ア 平成18年度達成済み。
  - イ 平成18年度達成済み。

- ②-2) 研究組織の見直しに関する具体的方策
  - ア 平成18年度達成済み。
  - イ 各部局の特性を生かした研究プロジェクトや研究グループ制などの研究組織の構築を継続して推進するとともに、次期中期目標期間中の中期計画を検討する。
  - ウ II 2 ①教育・研究組織の柔軟な編成・見直しに関する具体的方策のAにまとめて記載。
- ②-3) 既存組織の機動的・効率的組織への再編成に関する具体的方策
  - ア 平成18年度達成済み。
  - イ 平成18年度達成済み。引き続き産学連携活動の充実に努める。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- ① 教育・研究のための戦略的・効果的な教職員の採用に関する具体的方策
  - ア 平成17年度達成済み。
  - イ 外国人及び女性の教員の確保に関する基本方針に基づいて確保に努める。
  - ウ 平成17年度達成済み。引き続き事務系職員の専門性の函養に努める。
- ② 人事評価システムによる教職員の適正配置に関する具体的方策
  - ア 平成21年度に実施する教育職員評価について検討する。
  - イ 引き続き、今後の教育職員評価に向けて、実施上の基準等について検討する。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ①-1) 事務組織の機能・編成に関する具体的措置
  - 平成18年度達成済み。引き続き事務の効率化等に努める。
- ①-2) 事務の効率化・合理化のための具体的措置
  - ア 引き続き、北九州市内4大学が協力して検討を進める。
  - イ 平成18年度達成済み。
  - ウ 平成18年度達成済み。引き続き適切な採用・研修に努める。
  - エ 平成18年度達成済み。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 引き続き、競争的な外部資金の獲得に向けた取り組みに努める。
- ②-1) 引き続き、産学官連携による外部資金獲得に努める。
- ②-2) 平成18年度達成済み。引き続き産学連携や知的財産活動の充実に努める。
- ③ 社会人の再教育プログラムを評価し、基本理念、方針及び実施内容を再検討する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ①-1) 人件費の適正化と社会的公共性を考慮して、人件費削減に努める。
- ①-2) 平成18年度達成済み。引き続き省エネ対策に努める。
- ①-3) 平成18年度達成済み。引き続き時間外勤務の適正化を図る。



- ①-4) 平成18年度達成済み。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ①-1) 平成18年度達成済み。
- ①-2) 引き続き、外部へのPR等に努める。
- ①-3) 学内保有機器の外部機関への有料貸出に努める。
- ①-4) 平成18年度達成済み。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ①-1) 自己点検・評価及び第三者評価の位置付け  
教育職員評価の実施方法の見直しを行う。また、大学評価・学位授与機構に対して認証評価を申請する。
- ①-2) 自己点検・評価及び第三者評価のための学内体制のあり方  
引き続き、各種の評価の結果をフィードバックし、諸活動に反映させる。

### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- ①-1) 平成16年度達成済み。引き続き広報活動の充実に努める。
- ①-2) 平成18年度達成済み。
- ①-3) 入学から卒業までにに関する下記の情報を平成18年度までに公開する。
  - ア 平成18年度達成済み。
  - イ 平成18年度達成済み。
  - ウ 平成18年度達成済み。
  - エ 平成18年度達成済み。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ① 高度化・多様化する教育・研究に対応できる施設整備に関する具体的方策
  - ア 施設整備年次計画に基づいた整備を進めていく。
  - イ 平成18年度達成済み。引き続き情報インフラの整備に努める。
- ② 施設の有効活用と機能の確保に関する具体的方策
  - ア 当初の計画を達成した。  
引き続き、全学的視点に立った、施設マネジメントに努める。
  - イ 引き続き、スペース管理システム、施設の有効利用について改善を図る。
  - ウ 引き続き、研究用共用スペースの効率的活用と利用の流動化に努める。
  - エ 必要な経費を確保し、既存施設・設備のメンテナンスを年度計画に従って実施する。
- ③ 教育・研究の場としてふさわしい人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造に関する具体的方策
  - ア 平成18年度達成済み。引き続きキャンパスアメニティの向上に努める。

- イ 引き続き、キャンパスの国際化及びバリアフリー化に努める。
- ④ 地方財政再建促進特別措置法施行令に基づく具体的方策  
引き続き、活用に努める

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① 労働安全衛生法等を踏まえた事務分掌の見直し及び安全管理・事故防止に関する具体的方策
  - ア 引き続き、安全管理体制の整備及び安全教育の徹底を図る。
  - イ 引き続き、国際規制物質・R I等を適切に管理する。
  - ウ 引き続き、劇物及び化学薬品等を適切に管理する。
  - エ 引き続き、廃液処理及び廃棄物（動物死体も含む。）処理のための適切な措置を講じる。
  - オ 引き続き、動物実験及び遺伝子組換え実験等のための適切な措置を講じる。
  - カ 引き続き、安全管理説明会を継続的に実施するとともに、安全対策に努める。
- ② 学生・教職員等の安全確保等に関する具体的方策  
引き続き、事故等防止のための設備等の整備や事故防止の啓蒙活動に努める。
- ③ 防災のための安全確保体制、システムの整備に関する具体的方策
  - ア 当初の計画を達成した。  
引き続き、緊急連絡や避難方法などの安全管理に努める。
  - イ 引き続き、事故点検、安全点検に関するチェックリストに基づく安全パトロールを実施し、安全対策に努める。
  - ウ 引き続き、防災に関して教職員、学生への啓蒙に努める。
- ④ 平成19年度達成済み。引き続き環境マネジメントに努める。
- ⑤ 危機管理に対する具体的方策
  - ア 平成18年度達成済み。
  - イ 引き続き、コンプライアンスに関する教育を進める。
  - ウ 機密情報管理の方策に基づき、適切な管理に努める。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### 1. 短期借入金の限度額

15億円

### 2. 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
(戸畑) 教育研究3号棟改修 (戸畑) ものづくり工房改修 (戸畑) 教育研究8号棟改修	総額 1, 409	施設整備費補助金 (1,375) 国立大学財務・経営センター施設費交付事業費 (34)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

(1) 平成20年度の常勤職員数 590人

また、任期付職員数の見込みを34人とする。

(2) 平成20年度の人件費総額見込み 5,787百万円

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5, 3 4 0
施設整備費補助金	1, 3 7 5
補助金等収入	1 1 4
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	3 4
自己収入	3, 7 3 1
授業料、入学金及び検定料収入	3, 5 2 4
雑収入	2 0 7
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 1 7 3
目的積立金取崩	1 4 6
計	1 1, 9 1 6
支出	
業務費	6, 4 0 2
教育研究経費	6, 4 0 2
一般管理費	2, 7 9 7
財務費用	1 7
施設整備費	1, 4 0 9
補助金等	1 1 4
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 1 7 3
計	1 1, 9 1 6

(注) 金額は百万円未満を切り捨て

[人件費の見積り]

期間中総額5, 7 8 7百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5, 0 9 7百万円)

[施設整備費補助金]

「施設整備費補助金」のうち、平成20年度当初予算額8 1 9百万円、前年度よりの繰越額5 5 6百万円

## 2. 収支計画

### 平成20年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,644
経常費用	10,644
業務費	9,755
教育研究経費	2,686
受託研究費等	840
役員人件費	90
教員人件費	4,261
職員人件費	1,876
一般管理費	871
財務費用	17
雑損	0
臨時損失	0
収入の部	10,644
経常収益	10,644
運営費交付金収益	5,106
授業料収益	2,824
入学金収益	473
検定料収益	77
受託研究等収益	855
補助金等収益	114
寄附金収益	319
施設費収益	151
財務収益	0
雑益	207
資産見返運営費交付金等戻入	105
資産見返寄附金戻入	79
資産見返補助金等戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	326
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

(注) 金額は百万円未満を切り捨て

### 3. 資金計画

#### 平成20年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,745
業務活動による支出	9,929
投資活動による支出	1,448
財務活動による支出	310
翌年度への繰越金	2,056
資金収入	13,745
業務活動による収入	10,278
運営費交付金による収入	5,340
授業料及入学検定料による収入	3,524
受託研究等収入	778
補助金等収入	114
寄附金収入	313
その他の収入	207
投資活動による収入	1,409
施設費による収入	1,409
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,056

(注) 金額は百万円未満を切り捨て

別表（学部の学科、研究科の専攻等）  
（平成20年度の学生収容定員）

工学部	機械知能工学科	昼間コース	555人
		夜間主コース	10人
	建設社会工学科		299人
	電気工学科	昼間コース	549人
		夜間主コース	10人
	物質工学科	昼間コース	462人
		夜間主コース	10人
	電気電子工学科		130人
	応用化学科		70人
	マテリアル工学科		60人
総合システム工学科		51人	
編入学（学科共通）		20人	
情報工学部	知能情報工学科		372人
	電子情報工学科		372人
	システム創成情報工学科		332人
	機械情報工学科		332人
	生命情報工学科		332人
工学府	機械知能工学専攻	146人	}
		うち修士課程	
		博士課程	
	建設社会工学専攻	74人	

		〔うち修士課程 68人 博士課程 6人〕
	電気工学専攻	83人 〔うち修士課程 69人 博士課程 14人〕
	物質工学専攻	109人 〔うち修士課程 97人 博士課程 12人〕
	機能システム創成工学専攻	57人 〔うち修士課程 31人 博士課程 26人〕
	電気電子工学専攻	63人 〔うち修士課程 59人 博士課程 4人〕
	先端機能システム工学専攻	37人 〔うち修士課程 34人 博士課程 3人〕
情報工学府	情報科学専攻	193人 〔うち修士課程 163人 博士課程 30人〕
	情報システム専攻	124人 〔うち修士課程 104人 博士課程 20人〕
	情報創成工学専攻	78人 〔うち修士課程 58人 博士課程 20人〕
生命体工学研究科	生体機能専攻	188人 〔うち修士課程 121人 博士課程 67人〕



脳情報専攻

169人

〔うち修士課程 108人〕  
博士課程 61人